

令和元年度（平成31年度）

定期監査報告書

（第1期）

横手市監査委員

監 第 7 0 号
令和元年 7 月 3 0 日

横 手 市 長 高 橋 大 様
横手市議会議長 齋 藤 光 司 様
横手市教育委員会教育長 伊 藤 孝 俊 様

横手市監査委員 柴 田 恒 宏
横手市監査委員 飼 田 一 之
横手市監査委員 高 橋 聖 悟

定期監査の結果報告について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 9 9 条第 4 項の規定に基づき、令和元年度（平成 3 1 年度）の定期監査（第 1 期）を実施したので、同条第 9 項の規定により、次のとおり結果を報告します。

この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第 1 2 項の規定により通知願います。

目 次

1	監査の期間及び対象課等	1
2	監査の範囲	1
3	監査の方法	1
4	監査の着眼点	1
5	監査の結果の概要	2
6	まとめ	3

別添 監査の結果

(1)	財務部	4
(2)	まちづくり推進部	4
(3)	市民福祉部	4
(4)	農林部	4
(5)	商工観光部	5
(6)	議会事務局	5
(7)	教育委員会事務局	5
(8)	消防署	5

令和元年度（平成31年度） 定期監査報告（第1期）

1 監査の期間及び対象課等

平成31年4月4日（木）～令和元年7月19日（金）

実地監査日	対象課等（22機関）
5月8日（水）	横手の魅力営業課、観光おもてなし課、財政課、議会事務局、大森林業者等休養福祉施設さくら荘
5月14日（火）	横手衛生センター、雄物川衛生センター、横手市実験農場、大雄ふるさとセンター1号館
5月17日（金）	消防署山内分署、消防署雄物川分署、消防署大森大雄分署、消防署平鹿分署、消防署南分署、平鹿ときめき交流センター「ゆっぷる」
5月29日（水）	食農推進課、よこて農業創生大学事業推進室、企業誘致課、商工労働課
5月31日（金）	農林整備課、農業振興課、図書館課

2 監査の範囲

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）における財務に関する事務の執行状況及び経営に係る事業の管理状況について、行政監査的要素を取り入れ実施した。

3 監査の方法

事前に各課等から、職員業務担当一覧、補助金の状況、契約一覧、公金収納状況及び施設の各種法令に基づく点検状況等についての資料提出を求め、諸帳簿等関係書類を抽出調査するとともに、関係職員に対する質問や実査等の方法により監査した。

4 監査の着眼点

監査の主な着眼点は、次のとおりである。

- (1) 収入事務及び支出事務は、適正に行われているか。
- (2) 補助金等の事務手続きは、関係法令等に基づき適正に行われているか。
- (3) 契約事務は、関係法令等に基づき適正に行われているか。
- (4) 施設の維持管理及び消防法等に基づく防火・防災対策は、適正に行われているか。
- (5) 行政財産使用許可事務手続きは、適正に行われているか。
- (6) 物品の管理は適切に行われているか。
- (7) 事務処理は、能率的、効率的に行われ、改善すべき点はないか。
- (8) 前回の監査で指摘した事項が適正に改善されているか。

5 監査の結果の概要

令和元年度（平成31年度）第1期の定期監査は、本庁、議会事務局、図書館課、市営温泉施設、衛生センター及び消防署分署を対象とし、公金の取扱いをはじめ財務事務処理等が関係法令に基づき適正に行われているかを監査した結果、おおむね適正に行われているものと認めた。

なお、主な所見は次のとおりであるが、個別の指摘事項については、「別添 監査の結果」に記載した。

(1) 収入事務について

現金取扱いマニュアルにおいて、見直しが必要な課等が見受けられた。公金の適切な取扱いのため、マニュアルを整備し現状に応じて適宜見直しを行うよう留意されたい。

(2) 補助金事務について

横手市補助金等交付要綱に記載している補助金等の名称を使用していない、事業実績報告書の提出期限が守られていない課等が見受けられた。横手市補助金等交付要綱を再度確認されたい。

(3) 契約事務について

随意契約の根拠条項や契約保証金の免除条項を誤っている課等が見受けられた。前年同様の指摘を受けた課等もあるので、地方自治法施行令及び横手市契約規則を再度確認されたい。

(4) 服務事務について

平成30年度定期監査でも指摘しているが、年次有給休暇の取得単位を誤っ

ている課等が見受けられた。職員と非常勤職員とでは扱いが異なる場合もあるので、それぞれ適用される規則を再度確認されたい。

また、複数の課等において代休が取得されていない状況が見受けられた。人事担当課等を交え対策を講じられたい。

6 まとめ

今回の監査の結果、前述のような改善を要する点や書類等の不備が見受けられた。日常の事務執行にあたっては、適正な事務処理に努められたい。

軽易な事項については監査会場において、その都度関係職員に改善を指示したので記述を省略する。

別添 監査の結果

(1) 財務部

課 名 等	監 査 の 結 果 (指 摘 事 項)
財政課	指摘事項なし

(2) まちづくり推進部

課 名 等	監 査 の 結 果 (指 摘 事 項)
平鹿ときめき交流センター「ゆっふる」	指摘事項なし
大森林業者等休養福祉施設さくら荘	指摘事項なし
大雄ふるさとセンター 1号館	指摘事項なし

(3) 市民福祉部

課 名 等	監 査 の 結 果 (指 摘 事 項)
横手衛生センター	指摘事項なし
雄物川衛生センター	指摘事項なし

(4) 農林部

課 名 等	監 査 の 結 果 (指 摘 事 項)
農業振興課	1 補助金事務 事業実績報告書において、決裁権者を誤っている。 2 契約事務 委託契約の検査調書において、財政課との合議を行っていない。
農林整備課	1 補助金事務 補助金に係る収支状況の詳細が不明なものがある。
食農推進課	1 契約事務 委託契約の検査調書において、財政課との合議を行っていない。

課 名 等	監 査 の 結 果 （ 指 摘 事 項 ）
横手市実験農場	指摘事項なし
よこて農業創生大学事業推進室	指摘事項なし

（５）商工観光部

課 名 等	監 査 の 結 果 （ 指 摘 事 項 ）
商工労働課	指摘事項なし
企業誘致課	指摘事項なし
観光おもてなし課	1 補助金事務 （１）交付決定において、決裁権者を誤っている。 （２）事業実績報告書において、添付資料に不備がある。
横手の魅力営業課	指摘事項なし

（６）議会事務局

課 名 等	監 査 の 結 果 （ 指 摘 事 項 ）
議会事務局	指摘事項なし

（７）教育委員会事務局

課 名 等	監 査 の 結 果 （ 指 摘 事 項 ）
図書館課	指摘事項なし

（８）消防署

課 名 等	監 査 の 結 果 （ 指 摘 事 項 ）
消防署南分署	指摘事項なし
消防署平鹿分署	指摘事項なし

課 名 等	監 査 の 結 果 （ 指 摘 事 項 ）
消防署雄物川分署	指摘事項なし
消防署大森大雄分署	指摘事項なし
消防署山内分署	指摘事項なし